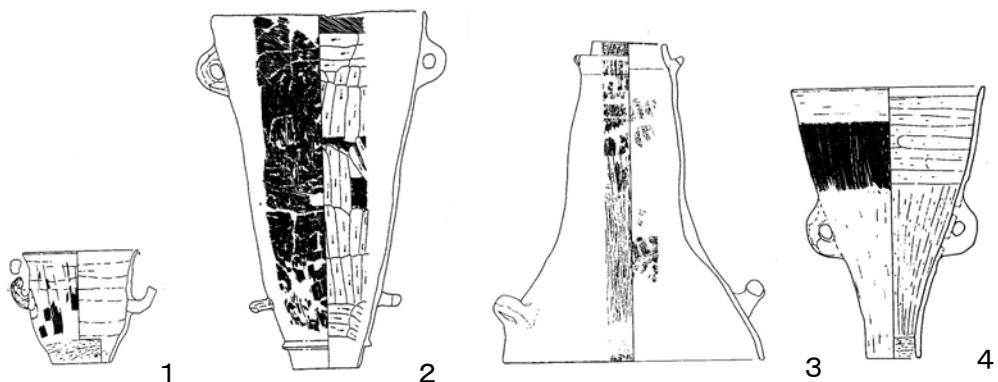


『謎の弥生土器・大型甌形土器』

埋蔵文化財調査室 山田繁樹

1 大型甌形土器とは



1 布掛遺跡（庄原市） 2 尾崎遺跡（庄原市） 3 大町七九谷遺跡B地点遺跡（広島市）
4 鳥取県西伯郡南部町（旧会見町）から出土した古いタイプの甌形土器

第1図 甌形土器との比較（1:10）

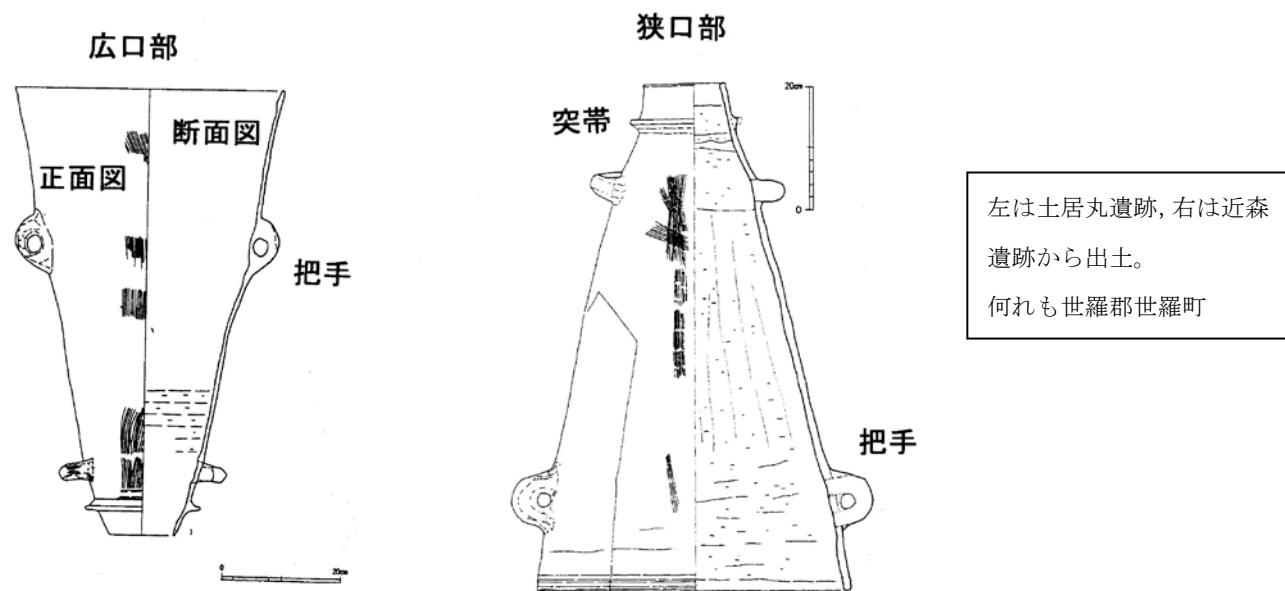
1番の甌形土器が通常の大きさのもので2～3番は1番の3倍程度大きい。

古墳時代中期頃の竪穴住居跡から出土する甌形土器（1番）と同様に底が無く把手が外面に付いている形状が似ていることから、大型甌形土器と呼ばれている素焼きの土器である。

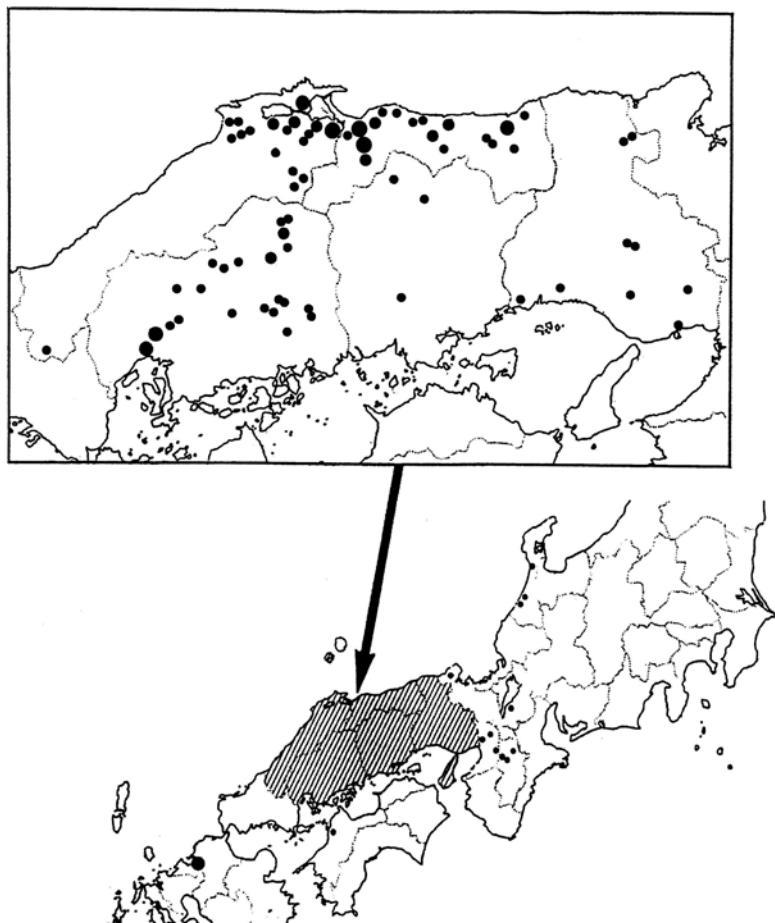
土器の多くは弥生時代後期から古墳時代初頭の集落遺跡から出土している。

研究者によって「山陰型の甌形土器」・山陰系「コシキ形土器」・コシキ形土器などと呼ばれているが、全国の約75%が島根県と鳥取県から出土していることから「山陰型甌形土器」と呼ばれることが多い。

部位の名称



2 分布状況



第2図 山陰型甌形土器の出土地

山陰地方以外での出土地は中四国内の内、山口・香川・徳島・高知県を除いて、北陸では石川県、近畿地方では奈良・滋賀県、九州では福岡県から出土している。

データは約10年前であるが、現時点でも出土している県は変化が無いと思われる。

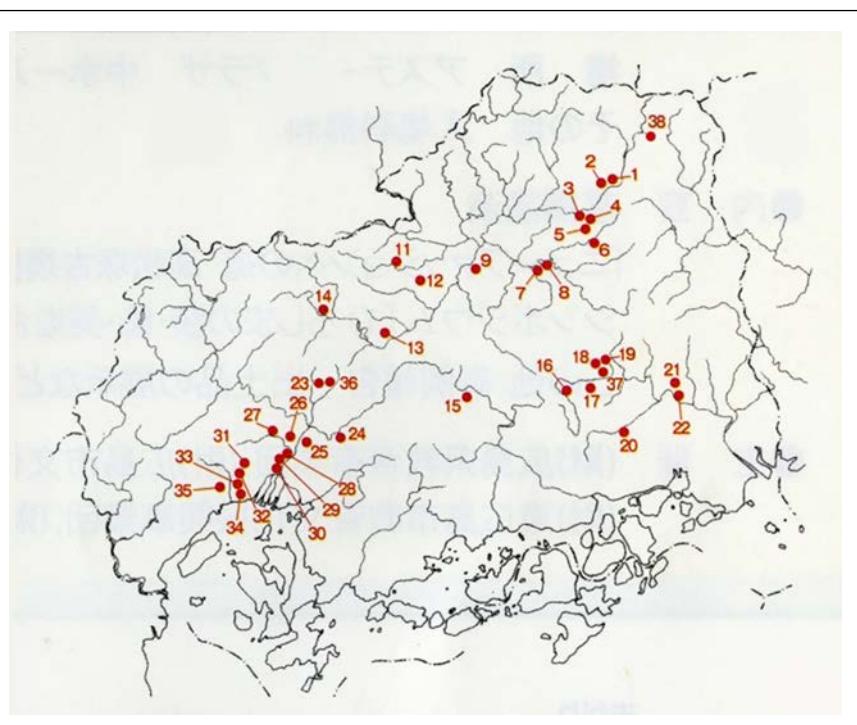
第2図は、榎木啓太「遺跡から見る可部の弥生時代・古墳時代」第3回 コシキ形土器を考える 2012・2・25 の資料を使用。

原図は長川加奈子『山陰型甌形土器』「神女大史学」第18号 2001・9 神戸女子大学史学会 P51

広島県内では、北部（江の川流域）・広島湾岸（太田川流域）・東部（芦田川上流域）の3流域から出土している。

広島湾岸以外の瀬戸内海沿岸部では、未だ確認されていない。

広島湾岸で出土している山陰型甌形土器は「3」のように他地域とは違った形態を示しており、特徴的である。



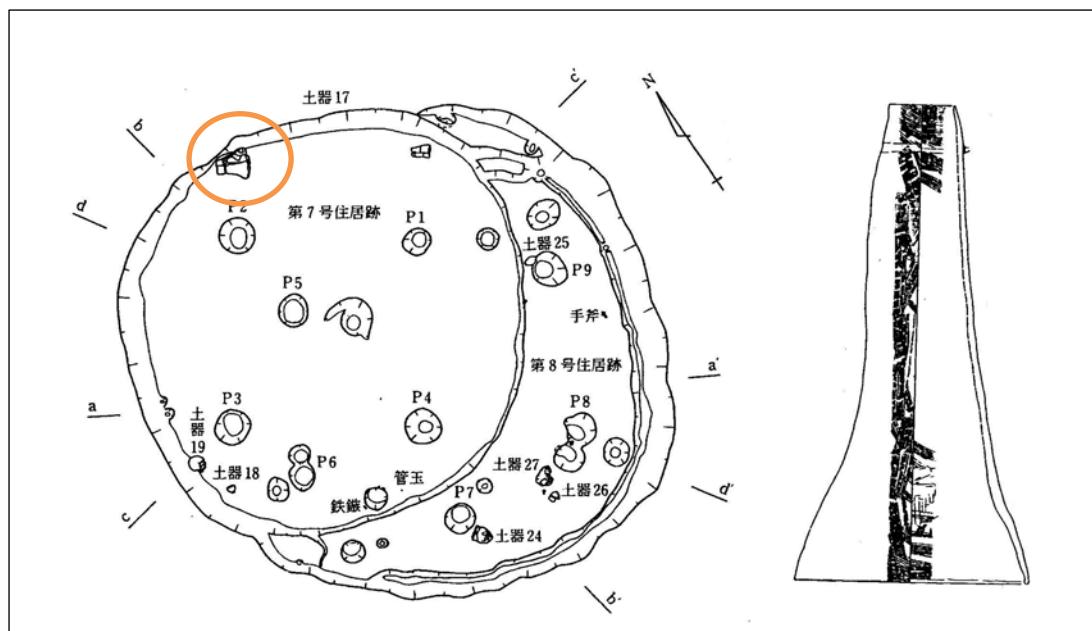
第3図 広島県内の山陰型甌形土器出土地

番号	遺跡名	所在地	点数	出土遺構	番号	遺跡名	所在地	点数	出土遺構
1	追田山遺跡	庄原市川西町	1	住居跡	20	曾川1号遺跡 (G地区)	尾道市御調町	2	土坑
2	布掛遺跡	庄原市川西町	6	住居跡	21	府中市市街地	府中市元町	1	包含層
3	妙見山遺跡	庄原市東本町	1	住居跡	22	ツジ遺跡	府中市元町	3	包含層
4	永宗遺跡	庄原市新庄町	1	住居跡	23	トンガ坊遺跡	広島市安佐北区可部町	13	住居跡・埋土
5	和田原D地点遺跡	庄原市新庄町	3	住居跡・土坑	24	上深川北遺跡	広島市安佐北区上深川町	1	住居跡内土坑
6	尾崎遺跡	庄原市峰田町	4	住居跡	25	城前遺跡	広島市安佐北区落合南	4	住居跡・貯蔵穴
7	土森遺跡	三次市三良坂町	1	住居跡	26	毘沙門台遺跡	広島市安佐南区毘沙門台東	2	住居跡・不明
8	油免遺跡	三次市三良坂町	1	住居跡	27	鯛之迫遺跡	広島市安佐南区安東	2	住居跡・包含層
9	原田遺跡	三次市青河町	1	住居跡	28	大町七九谷B地点遺跡	広島市安佐南区大町	2	住居跡
10	出土地不明	三次市内	1		29	長う子遺跡	広島市安佐南区祇園町	1	住居跡
11	向原遺跡	安芸高田市高宮町	1	住居跡	30	芳ヶ谷遺跡	広島市安佐南区祇園町	1	住居跡
12	寸志名遺跡	安芸高田市高宮町	1	住居跡	31	串山城遺跡	広島市佐伯区五日市町	1	住居跡
13	明官地廃寺跡	安芸高田市吉田町	1	整地面	32	黒谷遺跡	広島市佐伯区五日市町	1	住居跡
14	焼け遺跡	山県郡北広島町	2	住居跡・包含層	33	平尾遺跡	広島市佐伯区五日市町	2	包含層
15	中屋遺跡B地点	東広島市豊栄町	3	住居跡	34	小林A地点遺跡	広島市佐伯区五日市町	1	住居跡
16	鳥井木遺跡	世羅郡世羅町	1	包含層	35	白禿遺跡	広島市佐伯区五日市町	1	包含層
17	土居丸遺跡	世羅郡世羅町	1	住居跡内土坑	36	上ヶ原遺跡	広島市安佐北区可部町	4	住居跡
18	近森遺跡	世羅郡世羅町	2	住居跡	37	下川尻遺跡	世羅郡世羅町	1	住居跡
19	龍王山2号遺跡	世羅郡世羅町	1	土坑	38	常納原遺跡	庄原市西城町	3	住居跡
								計	79点

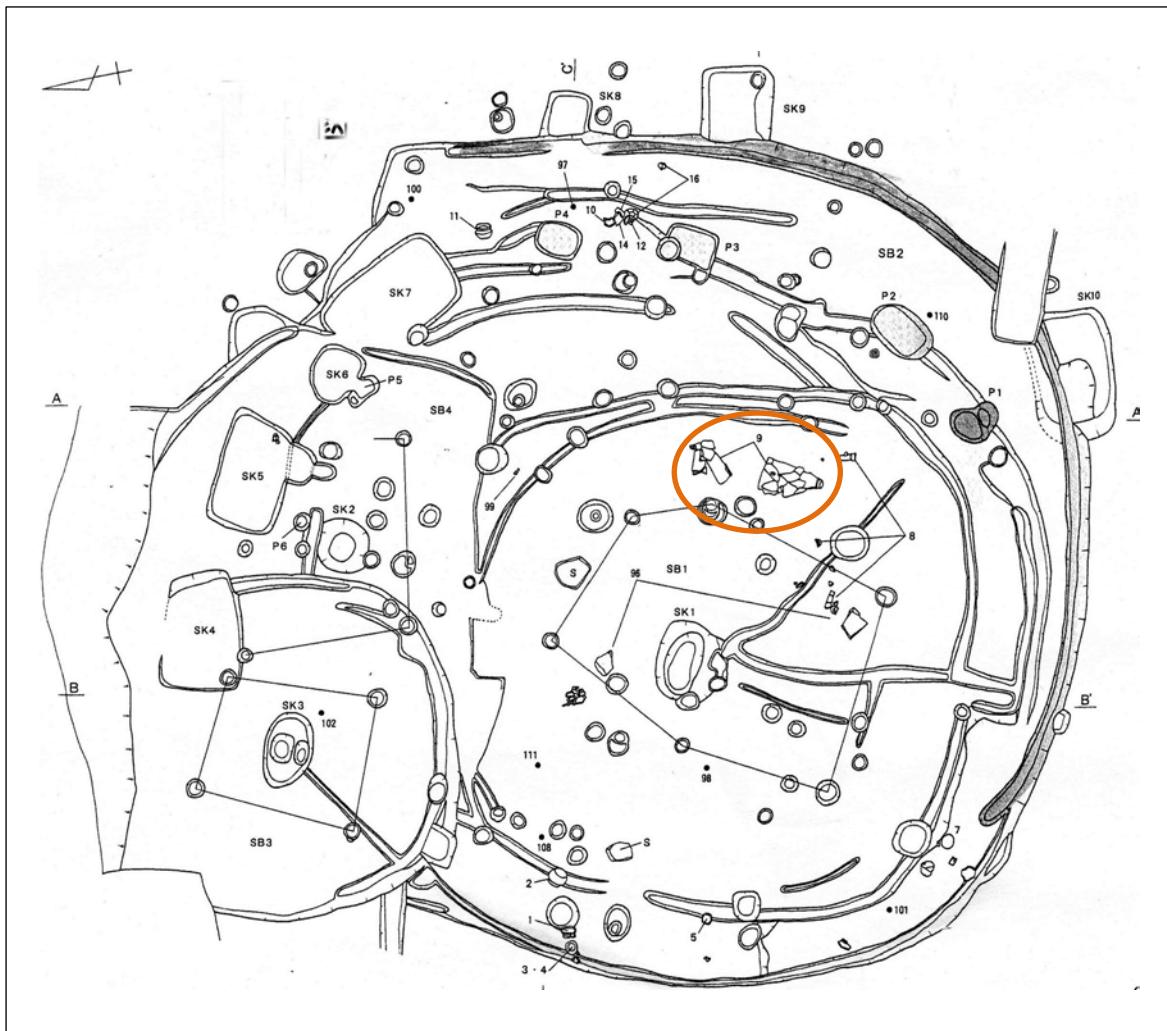
第1表 広島県内の山陰型甑形土器出土遺跡一覧

3 出土状況

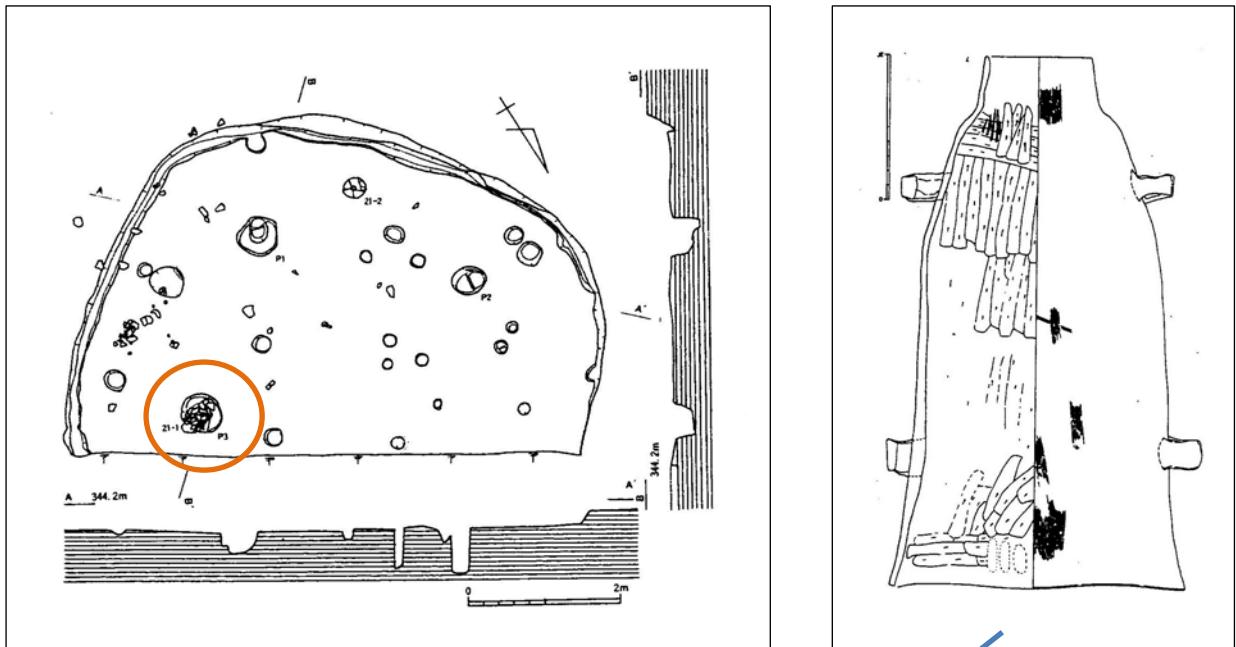
1) 住居跡の壁に並行して出土 (34 小林A地点遺跡・広島市佐伯区五日市町) 番号は一覧表の番号)



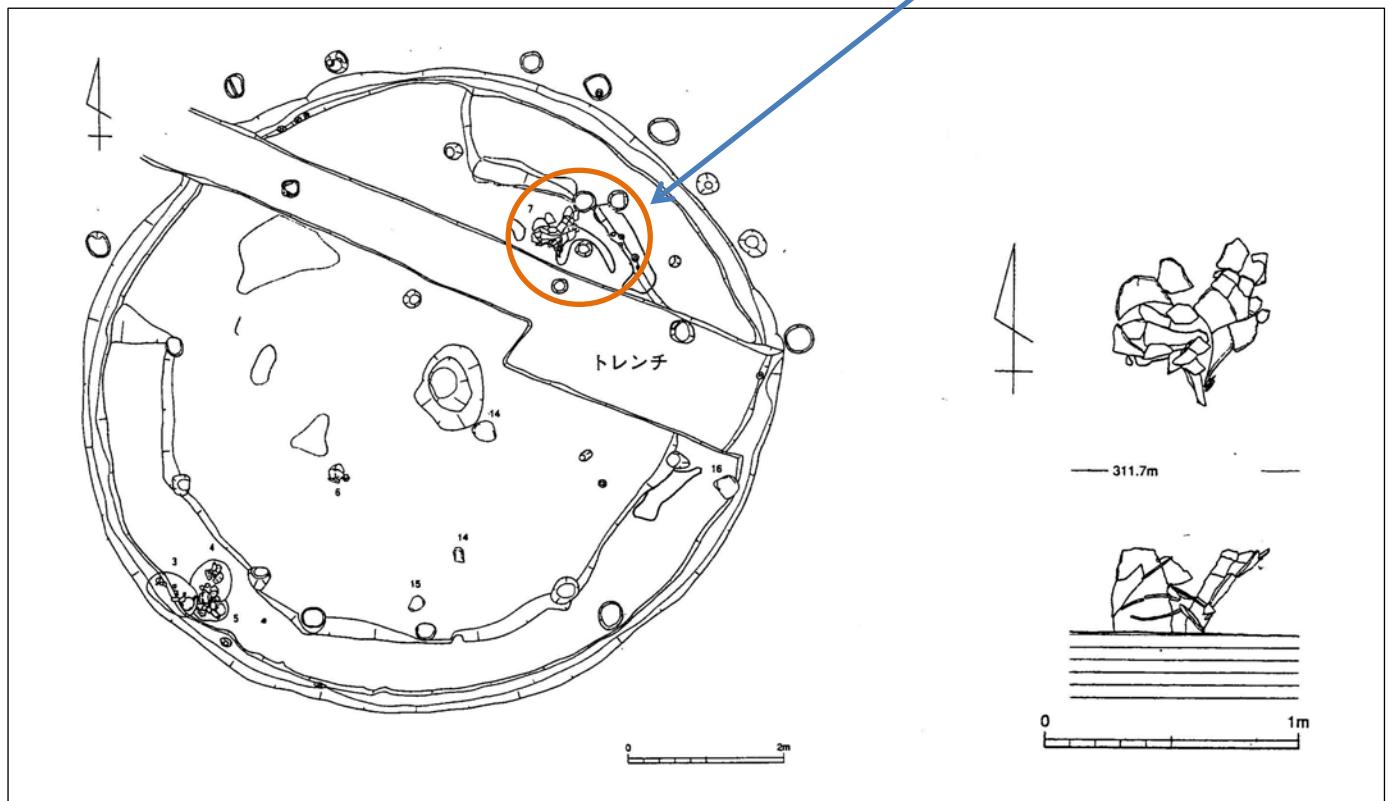
2) 床面上で出土 (18 近森遺跡・世羅郡世羅町)



4) 住居内の柱穴から出土 (17 土居丸遺跡・世羅郡世羅町)



5) 広口部を下にして立てた状態 (1 迫田山遺跡・庄原市川西町)



出土した位置と状況から、

1・2は最終的に置いた場所（故意に割られている）。

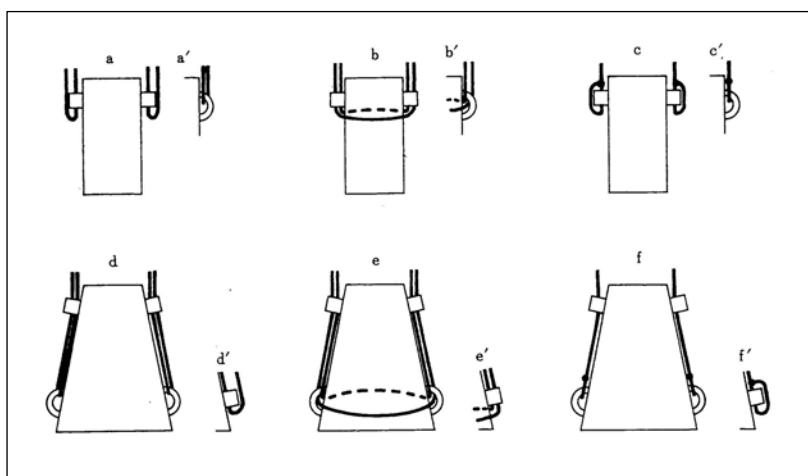
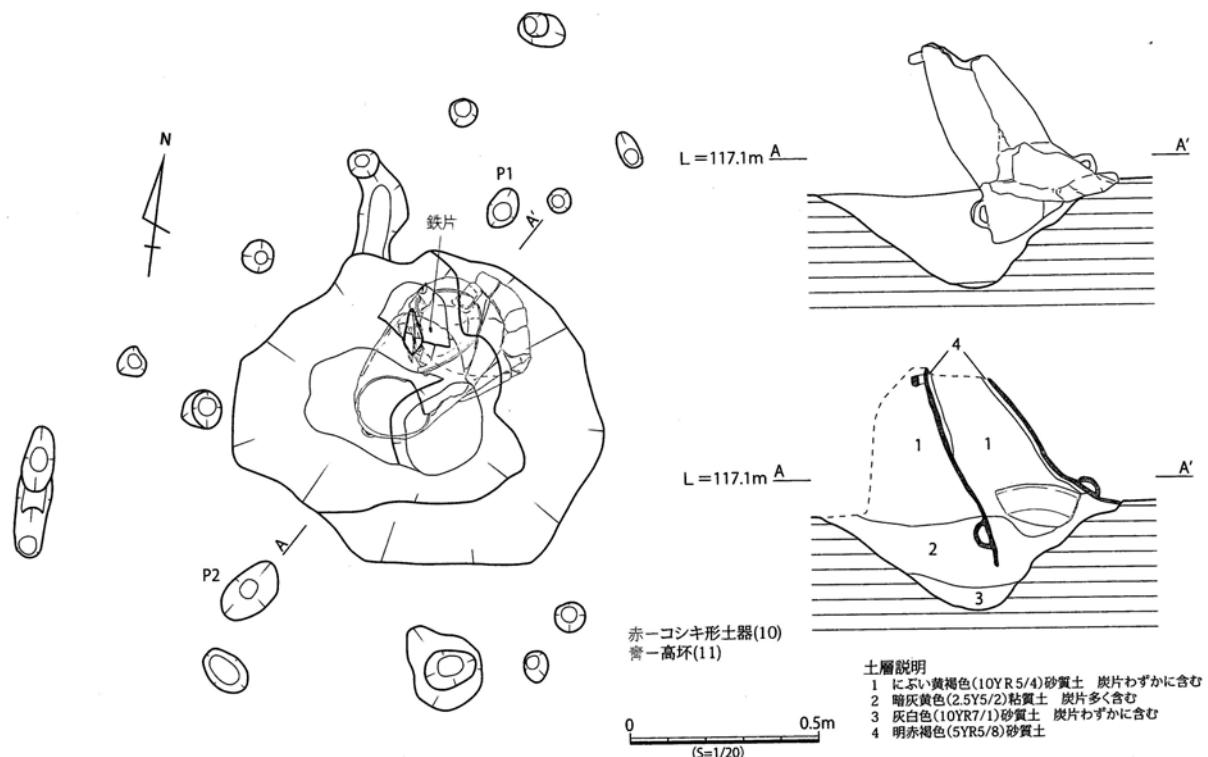
3・4は住居の廃絶時に故意に割って埋めている。

5は火災を受けた住居跡であることから、使用しない時の設置状況を示している。

4 用途について

- 1) 広口部を上にして使用する。(不安定)
甑(蒸す)として使用。…対応する土器が出ていない。
- 2) 広口部を下にして使用する。(安定)
燻製をつくる。火力の調整。麻を蒸す。蒸留酒をつくる。
- 3) 儀式に使用する。
集落内の限られた住居跡から出土。
破碎して穴に埋納している例もあることから仮器として使用。

トンガ坊城遺跡の調査 (23 広島市安佐北区可部町)



愛媛県宮前川遺跡の発掘調査を行った谷若倫朗氏は、丹念な観察によって土器表面の擦れから上記のロープワークを復元している。このことから、吊るして使用していた可能性が高いと考えられる。

第3図 ロープワーク想定図